



巻頭言

石油コンビナート等における
事故対策の推進消防庁特殊災害室長
大嶋 文彦

令和4年4月に消防庁特殊災害室長に着任しました。石油コンビナート等防災対策をはじめ特殊災害対策に全力で取り組んで参りたいと思います。

資源エネルギー庁のとりまとめたエネルギー需給実績をみると、令和2年度の我が国全体のエネルギー需要を表す一次エネルギー国内供給のうち、石油は、従来からの省エネルギーの進展や燃料転換に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で移動需要が減少したことから前年度比7.9%減と8年連続で減少したとされています。

これらを背景として、石油コンビナートにおいては、石油類の備蓄量の減少、それに伴う特別防災区域の縮小などの動きが出てきています。

また、ロシアのウクライナ侵攻に伴うロシア産の石油、天然ガスから再生可能エネルギーへの転換など、石油コンビナートをめぐる情勢は大きく変化しています。

このように情勢は大きく変化をしていますが、事故防止対策の推進をはかっていくことは重要であり、不断に取り組まれている関係者の努力に尊敬と感謝の意を表すところです。

平成24～25年度は、石油コンビナート等において多数の死傷者を伴う深刻な爆発事故が相次ぎ、「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」が設置され、自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施、リスクアセスメントの徹底、人材育成の徹底、社内外の知見の活用等を柱とした対策がとりまとめられ、石油コンビナート等災害防止3省連絡会議の設置など関係機関が一丸となって事故防止対策の推進を図ることとなり現在に至っています。

今年5月に「令和3年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」を公表したところですが、残念ながら死者1人、負傷者37人が発生しているものの、平成26年の死者5人負傷者76人と比較すると重大事故発生防止の取り組みは効果を上げているところと考えています。

一方で、地震によらない一般事故の件数は、平成元年以降、2番目に多い発生件数となっています。1件あたりの損害額は、過去10年間で最低となっており、早期に発見し、被害拡大を防いでいるという状況がうかがえますが、事故件数は高い水準で推移しており、引き続き事故発生防止の取り組みが重要となっています。

また、事故の要因をみますと、人的要因では、「操作確認不十分」、「維持管理不十分」、物的要因では「腐食疲労等劣化」が多く、引き続き、プラントに係わる全ての従業員の育成・能力向上、経営トップを含めた安全意識の向上、適切な安全への経営資源の投入が求められている状況であると考えています。

特殊災害室といたしましても、石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテストの実施等を通じた防災要員の能力・意識の向上の促進や、新技術の円滑な導入による災害対応の充実強化の検討など、石油コンビナート等における事故対策の推進に引き続き取り組んで参りますので、読者をはじめ関係者の皆様におかれましても事故防止に取り組んでいただくとともに、ご支援をお願いいたします。